

4. 外構工事

(Ⅰ) 外部排水管布設工事

(Ⅱ) 柵 築 造 工 事

## (I) 外部排水布設工事

### a. 仮 BM 及びやり方の設置

仮 BM の設置にあたっては、建築建物塔の基準墨より移転するのではなく、現場設置の基準（監督員のもの）より移転し設置する。

### b. 排水勾配

排水勾配は原則として 1/100 とし、管種に合った勾配とする。又公共下水道接続塔で各市町村の条例で定められている場合は、これに従う。

### c. 転圧

管及び会所の埋戻しは 300 mm H 程度毎に転圧を行う。

### d. 埋設表示シート（ポンプ圧送管の場合のみ）

排水管経路に沿って地表 0.3m 程度に、折込率 2 倍の色が茶色の埋設表示シートを施工する。  
（樹排水の場合はテープ不要とする。）

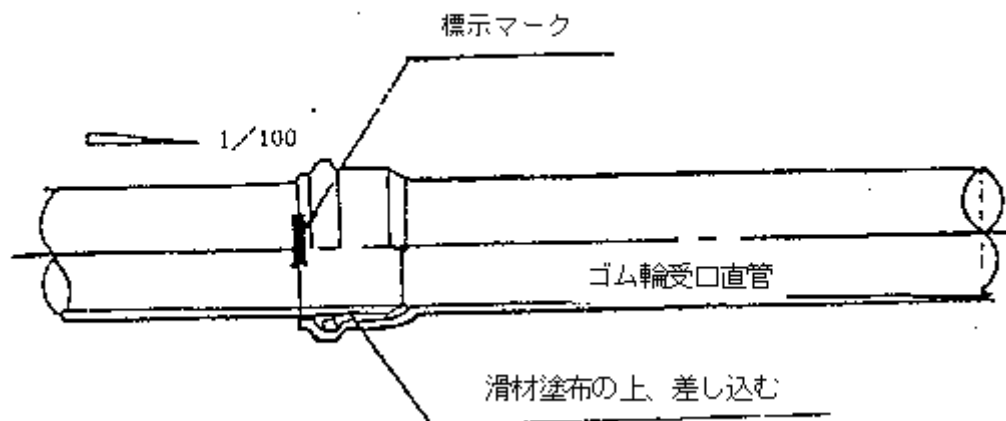
### e. 山止め

寝切りは、周辺の状況、土質などにてきした工法とし、土砂がほうかいしないよう適切な法面を付けるか又は矢板等の山止めを設ける。

### f. 配管

#### ① ゴム輪受口排水管の場合

接続部の両側に滑材を塗布し、差し込み表示まで安全に差し込む。



②コンクリート管の場合

(a) コンクリート管の接合

カラー接合 (A形) とソケット接合 (B形) 及びいんろう接合 (C形、NC形) があるが「共仕」ではソケット接合を規定している。

(b) ソケット接合

受口にゴム輪をはめ、挿入機を使って受口の所定の位置までゴム輪が収まるようはめ込む。場合によっては、接合部に固練りモルタルを打ち込み、45° テーパーに盛り付ける。図 2.5.49 に接合要領を示す。接合に当たっては、ゴム輪の傷・汚れ・老化の有無を確認し、接合時にゴム輪がねじれないよう注意する。

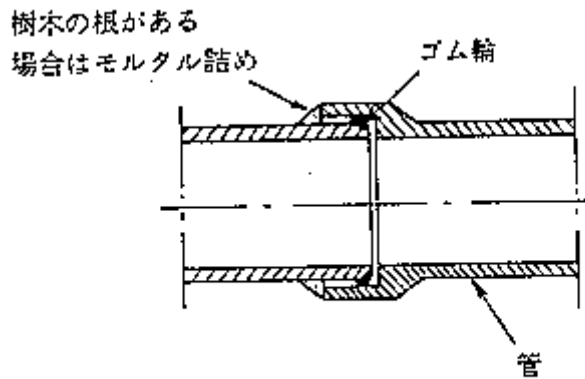
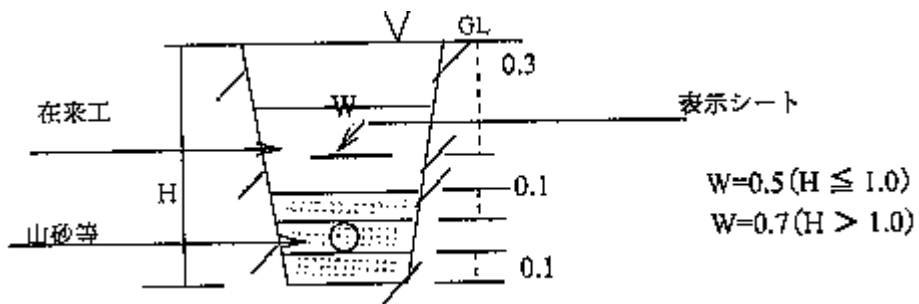


図2.5.49 ソケット接合

g. 配管施工要領



手順

1. 根切りは、管の下端より呼び径 300 mm 以下の場合には 100 mm 程度、呼び径が 300 mm を超える場合は 150 mm 程度深く行い、山砂等をやりかたにならない勾配付きの敷込み、突固めた後、管をなじみ良く布設する。
2. 管の勾配、通りをチェックの後、埋め戻しは、管が移動しないように管の中心線程度まで埋戻し、十分充てんした後、突固める。
3. 山砂等を、管の天端より 100 mm 程度戻し、十分転圧を行う。
4. 地表下 300 mm まで在来土埋戻し転圧を行った後、埋設表示テープ (柵排水の場合不要) を敷設し、在来土にて地表まで埋戻し転圧を行う。

## (II) 柵築造工事

## a. 使用材料証明書

汚水柵、トラップ柵の築造については、設計図の柵標準図に従い、又監督員と協議のうえ、材料証明書、及び配合表又は試験成績書を提出するものとします。

## b. 地業工事

砂利は切込み砕石とし最大粒径は 45 mm 程度とする。

捨てコンクリートの強度は、 $16\text{N/mm}^2$  以上とする。

尚、監督員と協議の上でコンクリートの代わりにモルタルも使用できる。

## c. 配筋

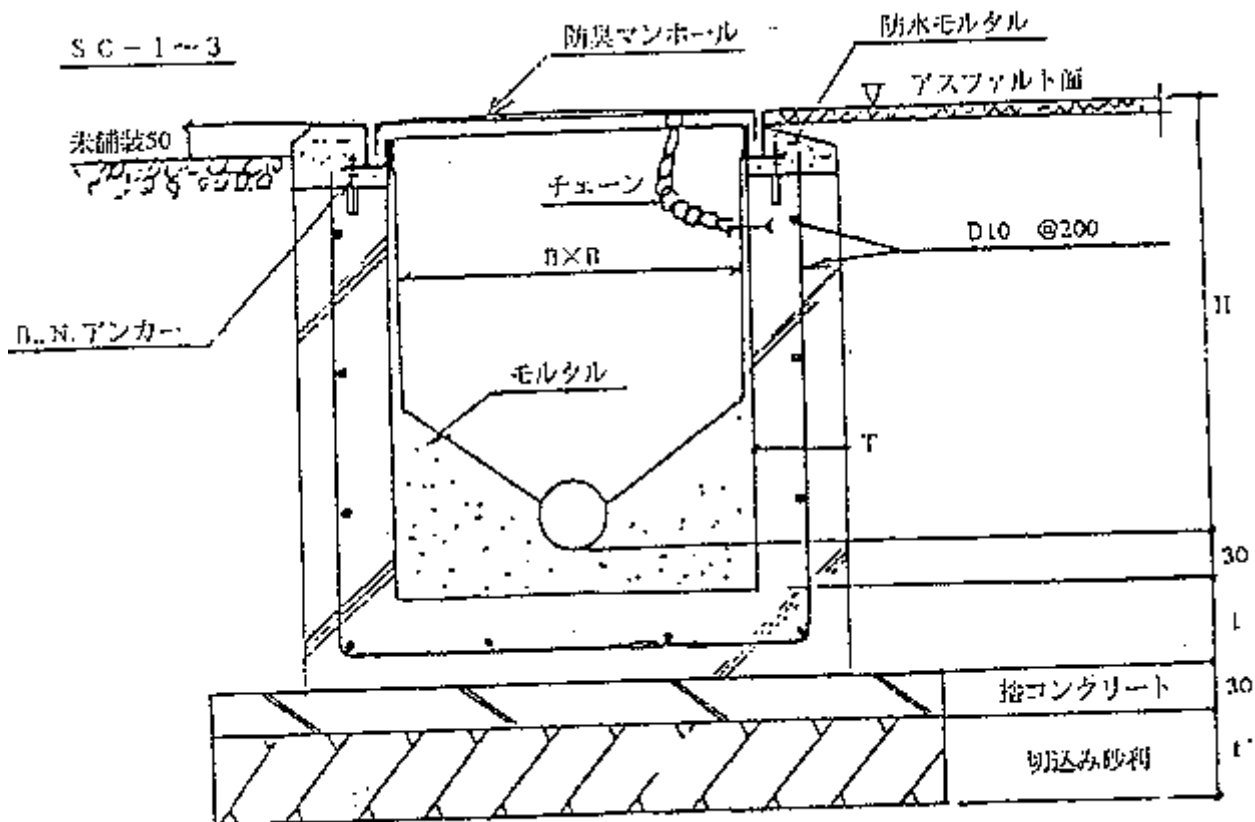
鉄筋は、異形鉄筋とし、JIS .G3112 (鉄筋コンクリート用棒網) 又は、JIS .G3117 (鉄筋コンクリート用再生棒網) の規格品とする。

## d. コンクリート

コンクリートは、レディーミクストコンクリートとする。レディーミクストコンクリートは、JIS.A.5308 (レディーミクストコンクリート) による JIS 表示許可工場で製造されたコンクリートとする。

ただし、コンクリートが少量の場合は、監督員の承諾を受けて現場練りコンクリートとする。コンクリートの強度は、 $21\text{N/mm}^2$  以上、スランプ 18 cm 以下とし、骨材の大きさは原則として、砂利は、25 mm 以下、砕石は、20 mm 以下、砂は、2.5 mm 以下とする。又、温度補正の必要な場合は補正強度のコンクリートとする。

e. インバート桝 (現場打ちの場合)

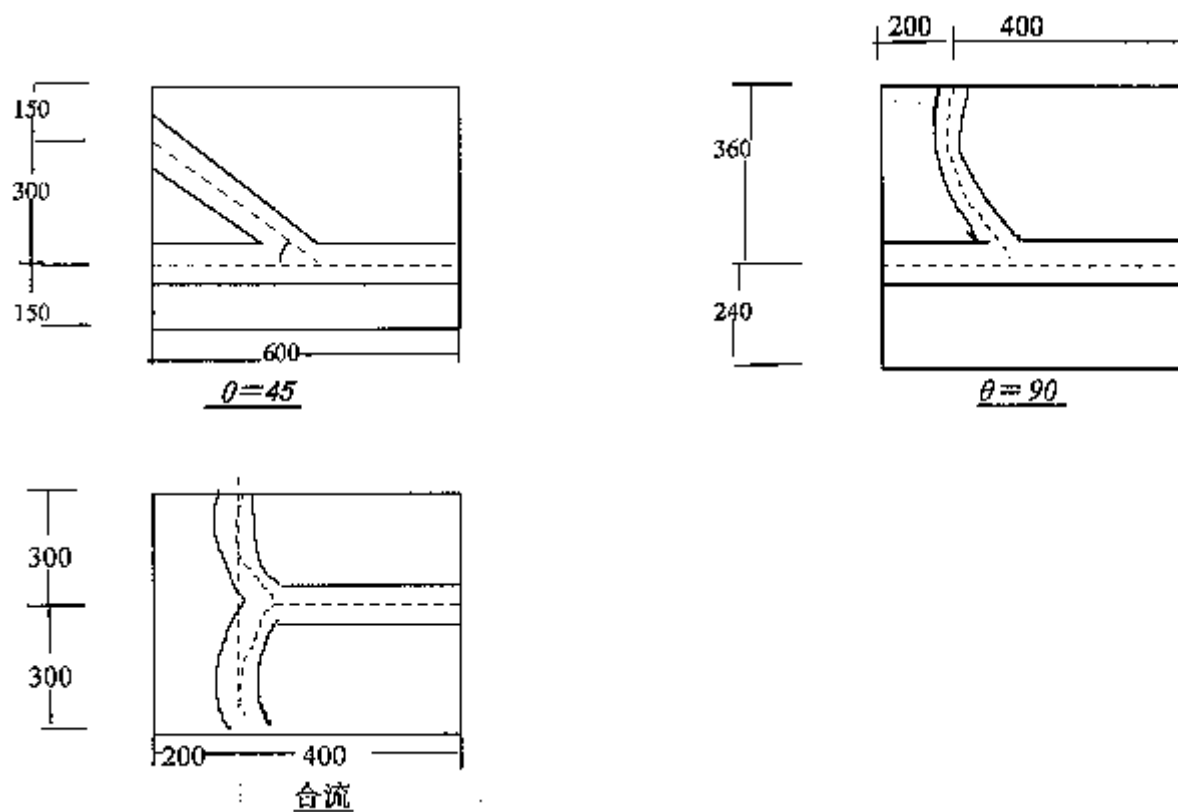


| 記号   | B       | H        | T   | t   | t'  | 防臭マンホール |
|------|---------|----------|-----|-----|-----|---------|
| SC-1 | 350×350 | 450以下    | 100 | 100 | 100 | 350φ    |
| SC-2 | 450×450 | 460~600  | 100 | 120 | 100 | 450φ    |
| SC-3 | 600×600 | 610×1200 | 120 | 120 | 100 | 600φ    |

- 1) 雑排水桝については、泥留まりを 150 mm以上確保する。  
内部モルタル仕上げは不要とする。
- 2) トラップ桝は上記寸法と同じとするが、管の流出側に、防臭エルボを取り付ける為、水留まりを管底より 200 mm以上確保する。  
尚、防臭エルボは、取りはずしのできる様にしておく。
- 3) 現場打ちが困難な場合や工期上やむを得ない場合には、監督員と協議の上、工場二次製品会所も使用する事ができる。

## 4) 汚水会所のインバート切り

汚水会所のインバート切りは、次の要領を標準とする。

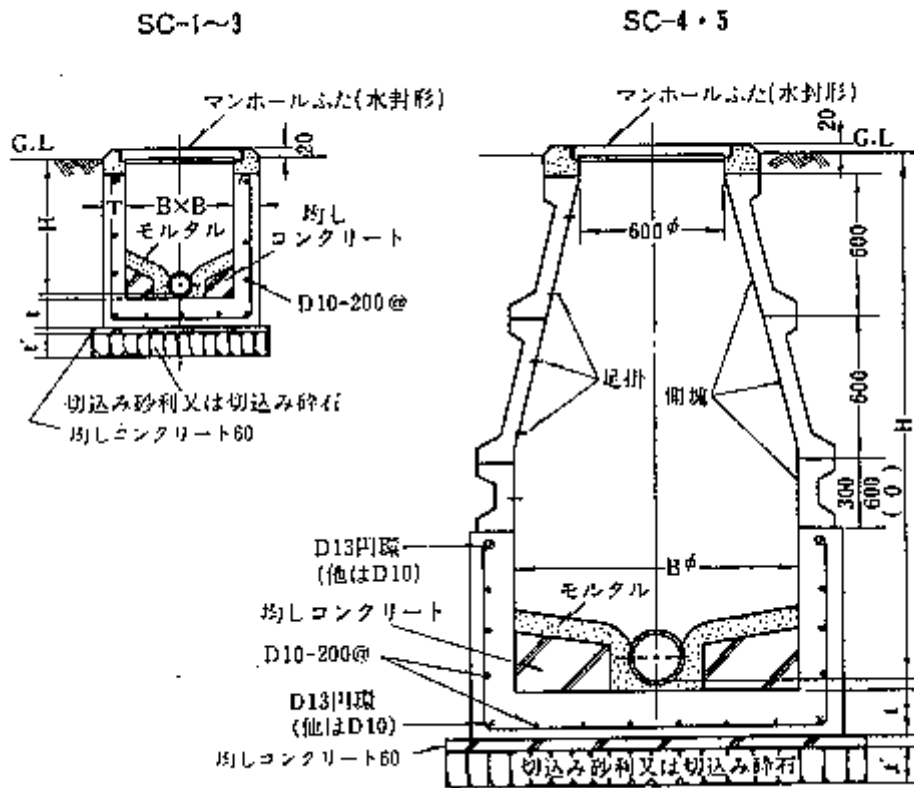


インバート切りについては、柵ないで水がスムーズに流れる様、願即として上流管の管底高を下流管より1cm以上の勾配をつけて、大きい曲線とする。

## f. 清掃並びに塗装

- 1) 各配管並に柵施工完了後、柵ないを良く清掃して、ゴミ等の異物を除去する。
- 2) マンホール並に鎖は、よく清掃後、タールエキシボキシ塗料を行う。

単位 mm



| 記号   | B      | H         | T   | t   | t'  | 防臭マンホール |
|------|--------|-----------|-----|-----|-----|---------|
| SC-4 | 900 φ  | 1200~2500 | 150 | 150 | 150 | 600 φ   |
| SC-5 | 1200 φ | 2510~3500 | 180 | 200 | 200 | 600 φ   |

- 側塊は、JIS. A. 5317 下水用マンホール側塊とする。
- 側塊の接続部は、防水モルタル接合とする。
- 現場打ちが困難な場合や工期上やむを得ない場合等には、監督員と協議の上工場二次製品会所を使用する事ができる。